

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2023. 6. 1.
NO. 101
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集：事務局

全国学童保育部会総会

9月17日(日) 13時～
18日(月・祝) 12時
会場：中央本部
各支部で、予定を組み参加者を
送り出しましょう。

未加入の方も学習会に参加

姫路支部の取り組み

一時金なし、
会計年度職員
の身分

姫路市の学童保育は公設公営で市内69校中離島の2校を除く67校で開設されています。指導員は市の会計年度任用職員(パートタイム)です。放課後児童支援員は・1号が週30時間勤務+α、2号が週20時間+α、補助員は週15時間以下で、月給者は無くす



べて時給です。勤務時間的に主になる1号支援員は少なく、1号のいない学童保育のほうが多くなっています。2号は週4日勤務の人もいて、補助員も含めて毎月シフトを考えて指導員の勤務のやりくりをしなければなりません。今年度から3号支援員が新設されました。週に15時間の勤務で、時給は1・2号と同じですが、社会保険や一時金はありません。放課後児童支援員資格を持った支援員がいない(補助員しか保育



していない)時間ができないよう(なシフトを組みやすいよう)にするための対策ではないと思われず。ただでさえ月給でなく時給の支援員を、保険も一時金もない働き方で支援員としての責任を負わされると考えると、場当たりので酷い施策だと言えます。国会でパートタイム会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できる法案が成立しました。しかし実際に勤勉手当を支給するかどうかは各自自治体の判断となり、姫路市でも勤勉手当を支給さ

れるように、市の職員組合とも連携しながら要望していくことが目下の課題です。

署名とともに

組織拡大を

署名の取り組みは、組合関係や協議会をはじめ関係各所への協力を呼び掛けていくところです。

5月28日には兵庫県母親大会が姫路市で開催されたので、ここでも署名用紙を配って呼びかけました。

コロナ禍で支部の全体会や学習会交流会などが開催できていませんでしたが、昨年7月に久しぶりの学習会を開催することができました。講師として林幹士さん(甲南女子大学准教授)に来ていただき、「夏休みをどう楽しくするか」をテーマにどんぐりクラブからの報告をもとに交流しました。

たです。その後すぐに第7波が来て学童保育の子どもにも感染が広がるなどして、学習会などは開催できていません。今年6月には姫路学童保育連絡協議会と共催で学習会を開催します。「子育てって親も育つんですよ」学童保育で育つ子どもたち、指導員も親も共に」という演題で土佐いく子さんに講演していただきます。そこから拡大につながればいいなど淡い期待を持ちつつ…

姫路市の担当課ともしばらく交渉が持っていないので、現在は予算要求書を作成し要望書提出を準備しているところです。

コロナ禍も少しずつ収束に向かっていると思うので、対面での活動を増やしていきたい、少しでも組織拡大につなげていきたいと思えます。

(姫路支部)

非組合員の方も7名ほど参加があったのは良かった。